

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課	
基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する							
1 社会環境整備	1 意識啓発	01	広報の手引きの修正と活用	「広報活動の手引き」を見直し、各課に周知を図り、研修などでの活用を検討します。	ホームページやSNS等の活用に対応した新しい「広報活動の手引き」を作成し、各課への周知を図ります。	SNSへの対応等を検討しており、平成26年度内の見直しは行いませんでした。	広報課 市民活動推進課
1 社会環境整備	1 意識啓発	02	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。	・メディア・リテラシーに関する図書資料等を整備します。	意識啓発を図るためメディア・リテラシーに関する図書資料を整備し市民への閲覧に供しました。ただし、貸出し実績がなかったため、貸出し方法について引き続き検討します。	市民活動推進課
1 社会環境整備	1 意識啓発	03	ウィルながおかフォーラムの開催や情報誌の発行	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や女性生活史、情報誌あぜりあを発行を行い、広く市民への意識啓発を行います。	・ウィルながおかフォーラムの開催（メインイベント1回、分科会2回）や、情報誌あぜりあを発行（年度末、各1回）します。	・ウィルながおかフォーラムの開催（立教大学大学院教授 萩原なつ子さん講演会、ぴろんさん（ひなた）、金井あゆみさん（があがあがあるず）を交えたトーク 参加150名）等を開催し、男女平等とワーク・ライフ・バランスの考え方についての意識啓発を行いました。 ・情報誌「あぜりあ 30（自分らしく生きる女性の「ライフデザイン」）」を発行し、自分らしい生き方を考えていくためのきっかけとしました。（8,000部発行）	市民活動推進課
1 社会環境整備	1 意識啓発	04	中央公民館・教育活動事業	家庭教育では、家庭教育力を高めるための親も育つ子育てセミナー、高齢者教育では、親睦と交流等を図るための趣味の教室、地域人材教育では、地域リーダー育成のための生涯学習推進大学などを開催します。	・【親も育つ子育てセミナー】幼児期コース、児童思春期コース、親子ふれあいコースの5コース、のべ26回の講座 ・【趣味の教室】13講座23コース ・【生涯学習推進大学】第6期生の、2ヵ年カリキュラムの初年度として15講座を開講します。	【親も育つ子育てセミナー】幼児期コース、児童思春期コース、親子ふれあいコースの3コース、のべ23回（1,002人）の講座を開講し、家庭教育力を高めました。 【趣味の教室】13講座23コース（12,365人）を開講しました。 【生涯学習推進大学】第6期生の初年度15講座を開講しました。（707人）	中央公民館
1 社会環境整備	2 学校	05	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学習指導要領に基づき、小・中学校において児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体の中で男女共同参画学習を行います。	・児童生徒の発達段階に応じて、授業等において男女平等、男女共同参画にかかわる学習を実施します。	・道徳の授業の中で「私たちの道徳」を使ったり、社会科「公民的分野」の授業の中で教科書を使ったりして、男女平等、男女共同参画について学習しました。	学校教育課
1 社会環境整備	2 学校	06	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画を含む人権教育に関する研修	小・中学校の教職員を対象に、男女共同参画に関する内容を含む人権教育の充実に向けた研修の工夫を図ります。	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会を年1回実施した後、各学校の実状に応じて指導主事を派遣します。 ・全市立学校において人権に関する校内研修を年1回以上実施します。	・人権に関する校内研修を1回以上実施し、教職員の意識の高揚を図りました。 ・市立学校の校内研修会に指導主事を派遣し、教職員に人権教育学習の機会を幅広く提供しました。 （川崎東小、黒条小、総合支援学校、石坂小） ・10月21日に同和教育研修会を開催し、教職員に人権教育の充実に向けた研修を実施しました。 （講師：上越市立東本町小学校 教諭 木村 範子 88人参加）	学校教育課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策		事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課
1 社会環境整備	2 学校	07	幼児への男女共同参画学習	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員の意識啓発を園内研修などで高めていきます。	・保育士が男女平等推進関連項目に関する研修会や講座に参加し、園内研修や職員会議等での情報共有に努めます。	・保育士が男女平等推進関連項目に関する研修会や講座に参加し、園内研修や職員会議等での情報共有に努めました。 ・その結果、幼児に対して男女でお手伝いなどの役割を別けることなく、男女平等に保育・指導を行うよう徹底できました。	保育課
1 社会環境整備	2 学校	08	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保護者を対象に、男女がともに育児参加できる意識啓発を行うとともに、男女共同参画の視点を持った行事などの企画、運営に配慮します。	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する意識高揚に努めます。	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する意識高揚に努めました。 開催回数：63回 延参加者数：4,316人	保育課
1 社会環境整備	3 審議会等	09	政策方針決定過程への女性参画割合向上	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。	・各審議会等の委員委嘱等起案の合議時に確認を行い、30%未達成の場合には、目標達成に向けた取組を求めます。	・審議会等の委員委嘱等起案を確認し、30%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、年度当初及び次年度予算編成前に女性登用について全庁的に働きかけを行いました。土木や建築などの専門的な分野で女性人材の裾野が広がっていないこと、また、審議会等に変動（活動停止、廃止、新設等）があること等により、登用率を上げることができませんでした。 ・平成26年度 27.2%（1.7ポイント減）	市民活動推進課
1 社会環境整備	3 審議会等	10	女性職員の管理職登用の推進	人事考課制度による職務能力・勤務実績に基づいて、女性職員の管理職への登用を更に推進します。	・人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進します。	・人事考課研修を実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。	人事課
1 社会環境整備	3 審議会等	11	自治会役員への女性の参画促進	町内会活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・町内会長名簿により町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会に男女共同参画について周知し、意識啓発を図ります。	・町内会長名簿により町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会市政なんでも相談会において男女共同参画についてのパンフレットを配布し、意識啓発を図りました。 ・町内会数954、女性町内会長数9（長岡6、寺泊2、川口1）	市民窓口サービス課
1 社会環境整備	3 審議会等	12	コミュニティでの女性の参画促進	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・地域への依頼文送付時に意識啓発を行います。	・コミュニティセンターにおける非常勤職員の推薦依頼文送付時に、非常勤職員および地域のコミュニティ推進組織の委員選出において女性を積極的に登用するよう記載し、意識啓発を図りました。	市民活動推進課
1 社会環境整備	3 審議会等	13	防災分野での女性の参画促進	防災分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の推進について、自主防災会を対象とした研修会等において意識啓発を行います。	・自主防災会を対象とした研修会等の開催を通じて、女性参画の推進に係る意識啓発を図りました。 ・避難所運営マニュアルの見直しにおいて、男女共同参画の視点を反映しました。	危機管理防災本部
1 社会環境整備	3 審議会等	14	農業分野での女性の参画促進	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・関係機関等が実施する研修会、セミナー等への参加を促し、意識啓発と学習機会の増加を図ります。	市内各地域の農村生活アドバイザー相互の研さんほもとより、市外の女性グループとの交流を通して農産物の加工・販売等の手法を学ぶべく、各種研修会・講習会等への積極的な参加を促しました。	農政課
1 社会環境整備	4 企業等	15	事業者などでの女性の参画促進	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・パネル展の開催等により、ハッピー・パートナー企業登録の周知と、意識啓発を図ります。（H26.4.30現在、市内登録68社）	・ハッピー・パートナー企業27社の取組紹介パネルを作成し、男女共同参画週間やウィルながおかフォーラム、ワーク・ライフ・バランス講演会等において展示し、先進的な取組の周知を図りました。（H27.3.31現在、市内登録79社）	市民活動推進課 商業振興課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課
1 社会環境整備	5 農林水産	16 生き生き農らいふ支援事業	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。	・起業に繋がる研修会やセミナー等への参加を促すとともに、女性ならではの視点を取り入れたアグリビジネスの創出を生き生き農らいふ支援事業等により支援します。	・消費者との交流を積極的に展開している農村生活アドバイザー組織に対し、活動のPR効果と組織の一体感を高めるポロシャツの制作について支援しました。	農政課
1 社会環境整備	5 農林水産	17 家族経営協定の締結促進	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。	・補助制度の周知と合わせて家族経営協定の制度を周知したい。家族経営協定に女性が積極的に参加できるよう推進し、女性農業者を育成・支援します。	・家族経営協定に女性が積極的に参加し、女性でも農業の担い手として活躍できるよう推進し女性農業者を育成・支援しました。	農政課
1 社会環境整備	6 防災	18 平日日中の災害発生時のシミュレーション事業	平日日中の災害に備えるワークショップと防災訓練を男女共同参画の視点で行い、地域の防災力向上を図ります。	・災害発生時の女性や高齢者の不安や必要な備えについて、自主防災会等からの要望に応じてワークショップ及び防災訓練を行います。 ・防災分野における女性の防災リーダー育成に向けて、現存の女性リーダーへのヒアリング等を行います。	押切地区（中之島地域）において、ワークショップを男女共同参画の視点で実施し、女性や高齢者の災害時の行動を検討することで地域防災力の強化を図りました。（参加23名） ・女性防災リーダー育成のためのヒアリングは年度内には実施できませんでしたが、27年度に実施予定です。	危機管理防災本部 市民活動推進課
1 社会環境整備	7 健康	19 ながおかヘルシープラン21推進事業	男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組みます。	27の関係機関、23関係課の158の事業がながおかヘルシープラン21の重点取り組み事業に位置づけられている。10月に進捗状況調査を基に関係機関連絡会議、年度末に協議会を開催し健康づくりを推進します。	・ながおかヘルシープラン21推進協議会開催 ・ヘルシーサポーター企業登録事業 ・健康づくり井戸端会議開催 ・ウォーキングマップ作成 等、各種ながおかヘルシープラン21事業を実施し男女がともに健康づくりを推進しました。	健康課
1 社会環境整備	7 健康	20 子宮がん・乳がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。	・子宮がん、乳がん検診を実施します。休日検診の実施を増やし、受診しやすい体制を整えます。 ・一定年齢の女性に対し、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布します。	・子宮がん、乳がん検診を実施しました。（受診者数：子宮がん5,704人、乳がん6,068人） ・他市町村が行う休日検診を2人受診し、受診機会の拡大につながりました。 ・子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布し、がん検診の受診促進と正しい知識の普及・啓発を図りました。 ・乳幼児健診の会場で母親を対象に子宮がん・乳がん検診のチラシを配布し、検診の受診促進と啓発を図りました。	健康課
1 社会環境整備	7 健康	21 妊娠・出産期における健康支援	妊娠届を受理し、母子健康手帳交付します。妊娠届を提出した妊婦に14回、産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介します。	・母子手帳交付（予定人数2,200人） ・妊婦健診受診（予定延べ回数24,000回） ・窓口・電話相談 を実施します。	・母子手帳を交付しました。（2070人） ・妊婦健診を実施しました。（延べ回数23,166回） ・窓口相談533人、電話相談1729件を実施し妊娠・出産における健康支援を行いました。	子ども家庭課
1 社会環境整備	7 健康	22 思春期・青少年相談	・20歳未満の子どもとその保護者を対象に、子どもから大人へ移行する思春期において心身のバランスを崩しやすい青少年の非行、学業と進路、交友、男女交際、不登校、いじめなどの相談を受け付けます。	・面接、電話、メールでの相談受付（受付期間：月曜日から金曜日の9：00から17：00、メールは随時）を実施します。	・256件の相談を受けました。 （面接：18件、メール：141件、電話：97件）	子ども家庭課
1 社会環境整備	7 健康	23 青少年育成活動	街頭などにおいて、喫煙や怠業、交通マナーなど、青少年の不良行為などに対して声掛けを行い、反省を促します。また、目に見える不良行為にとどまらず、広く声掛けを行い、悩みを抱える青少年などへの指導・助言を行います。	・街頭育成活動（長岡地域274回、栃尾地域60回）を実施します。	・街頭育成活動を310回実施しました。 （長岡地域：264回、栃尾地域：46回） ・144人の青少年に対して指導・助言を行いました。 （長岡地域：114人、栃尾地域：30人）	子ども家庭課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課	
1 社会環境整備	7 健康	24 介護予防事業	高齢者を対象に、介護予防のための事業（運動機能向上事業や認知症予防事業など）を行います。	・基本チェックリストを用いて虚弱な高齢者（二次予防）、元気な高齢者（一次予防）を選定し、対象に合わせた事業を実施します。 ・二次予防事業として、通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業を、一次予防事業として運動機能向上事業・認知症予防事業・口腔機能向上等事業を実施します。	・通所型介護予防事業を延べ17,618人に、訪問型介護予防事業を延べ351人に実施しました。また、一次予防事業を1,691回、延べ25,806人に実施し、高齢者への健康支援を行いました	長寿はつらつ課	
基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る							
2 ワークライフバランス	8 広報	25	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の情報提供	市政だより、ホームページ、その他の媒体を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画関連の情報を提供します。	市政だより、ホームページ、その他の媒体を活用し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画関連の情報を提供します。	関連事業を市政だよりや広報ラジオ番組で紹介しました。	広報課
2 ワークライフバランス	9 均等機会	26	男女の均等な機会と待遇の確保	雇用主や労働者を対象に、男女雇用機会均等法などの労働に関する法律及び育児・介護休業法に基づく育児休業制度、介護休業制度などを周知します。	・育児・介護休業、両立支援等に関する調査を実施します。	・H26年4月の景況調査に合わせ、育児・介護休業取得状況、両立支援に関する調査を実施し、企業（361社）の現状把握に努めました。	商業振興課
2 ワークライフバランス	10 職場環境	27	ハラスメント防止セミナー	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに関する人事担当者や企業の管理職を対象に、ハラスメント防止セミナーを開催します。	・パワハラ、セクハラ等の予防や防止に関する「ハラスメントセミナー」を開催します。	・経営者、人事・総務担当者を対象に、ハラスメント対策セミナーを開催し意識啓発を図りました。（講師：パートナーズプロジェクト 社会保険労務士法人 代表社員 特定社会保険労務士 高野洋子氏 40社51名参加）	商業振興課
2 ワークライフバランス	10 職場環境	28	働きやすい職場環境推進事業	平成23年度に実施したアンケート調査結果に基づき、働きやすい職場環境づくりに向けたマニュアル作成などを行い、そのマニュアルを活用して企業に対して働きやすい職場環境に関する情報提供を行います。	・「働きやすい職場環境推進マニュアル」を活用した、ワークライフバランスの普及、推進に関する業務を実施します。	・働きやすい職場環境推進事業で実施したワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、参加者にマニュアルを配布し、周知を図りました。（セミナー参加者 2回計51社67名）	商業振興課
2 ワークライフバランス	11 女性就業	29	再就職準備セミナー	ハローワークと連携し、子育てなどで職を離れた方を対象に、再就職準備セミナーを実施します。	・子育て・介護等で仕事を離れた女性を対象に「再就職支援セミナー」を開催します。	・再就職を目指す女性を対象に、再就職準備セミナーを2回開催しました。（講師：エムエスオフィス 見崎真由子氏 定員各30名 参加者 34名 31名）	商業振興課 市民活動推進課
2 ワークライフバランス	12 地域	30	コミュニティ推進事業	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、コミュニティセンターでの男女共同参画関連事業を実施します。	・よいたコミュニティセンターにおいて、与板支所・コミュニティセンターが連携し「お父さんを楽しもう講座」を実施します。	・よいたコミュニティセンターにおいて、与板支所・コミュニティセンターが連携し「お父さんを楽しもう講座」を実施しました。（3回シリーズ 参加延べ人数55人）	市民活動推進課
2 ワークライフバランス	12 地域	31	まちなかキャンパス長岡管理・運営事業	市内の3大学1高専と連携し、多様化、高度化する学びのニーズやスタイルに対応できるよう、「まちづくり」「ひとづくり」「ものづくり」を基本に学びから実践に発展させるとともに、楽しく学びながら市民協働の主体となれる人材育成も担います。	・まちなかカフェ（53講座）、まちなか大学（12講座）、まちなか大学院（2講座）を開催します。	・まちなかカフェ（51講座839人）、まちなか大学（12講座1,265人）、まちなか大学院（2講座142人）等を開催し、学びの場の提供や人材の育成に努めました。	生涯学習文化課
2 ワークライフバランス	13 子育て	32	職員の育児・家事参加に関する意識啓発	特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を更に推進します。	・休暇・休業制度の周知を更に図ります。 ・出勤前後の時間における育児・家事参加を促進するため、時間外勤務の縮減に努めます。	・通知等により休暇・休業制度の周知を図りました。 ・出勤前後の時間における育児・家事参加を促進するため、時間外勤務の縮減に努めました。 ・共済制度の改正に伴い、子育てハンドブックを改訂し、全職員にわかるように掲示しました。	人事課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策		事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	33	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会の開催（年3回） ・広報誌の発行（年1回） ・交流会、研修会の開催 ・援助活動（会員数1,200人、活動件数7,000件）を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会の開催（年3回） ・広報誌の発行（年1回） ・交流会、研修会の開催 ・援助活動（提供会員292人、依頼会員959人、両方会員72人、計1,323人、利用件数6,038件）を実施し、地域における子育てを支援しました。 	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	34	こんにちは赤ちゃん訪問	新生児訪問含む、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や保健指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・生後28日以内の新生児訪問：1,430人 ・生後4ヶ月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：855件 ・要継続支援家庭への訪問：150件を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生後28日以内の新生児訪問1,688件 ・生後4ヶ月までの乳児訪問（新生児訪問除く）1,165件 ・要継続支援家庭への訪問138件を実施し子育て支援を行いました。 	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	35	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施します。生後6か月の赤ちゃん相談で、絵本を開く楽しい体験と一緒にメッセージを伝え、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集を渡します。	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談時に実施します。9会場64回 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談時に実施し、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集をお渡ししました。 ・参加者 2,049人 	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	36	子育て家庭からの相談に対する支援の充実	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。相談員は各地域の子育て支援センターなど、親子が集う場所に出向き、子育て中の親と膝を交えての相談・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の子育て支援センターへの訪問：90回 ・子育ての駅での相談会：30回 ・子育てのストレスマネジメント講座の開催：3回 ・子育て支援講座（NPプログラム）の開催：14回 を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の子育て支援センターへの訪問：104回 ・子育ての駅での相談会：31回、相談93件 ・子育てのストレスマネジメント講座の開催：3回 ・子育て支援講座（NPプログラム）の開催：14回、141人参加を実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。 	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	37	子育ての駅の運営	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての駅ちびっこ広場の運営 相談活動：21回、子育て講座の開催：20回、行事の開催：29回 ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営 相談活動：22回、子育て講座の開催：14回、行事の開催：28回 ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営 相談活動：21回、子育て講座の開催：20回、行事の開催：21回 ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託） 相談活動：24回、子育て講座の開催：12回、行事の開催：9回 を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての駅ちびっこ広場の運営 相談活動：23回 述べ288件、子育て講座の開催：21回 述べ845人、行事の開催：23回 述べ2,167人 ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営 相談活動：24回 述べ86件、子育て講座の開催：12回 述べ736人、行事の開催：30回 述べ7,510人 ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営 相談活動：28回 述べ188件、子育て講座の開催：17回 述べ791人、行事の開催：38回 述べ2,639人 ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託） 相談活動：24回 述べ404人、子育て講座の開催：18回 述べ591人、行事の開催：12回 述べ754人 を実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました 	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	38	親の子育て力をつける親育ち事業	妊娠・出産に関する情報提供と、父親が育児の当事者であるという意識を高めるため、パパママサークルを開催します。また、子育てについて考えるきっかけとして「父と子のメモリアルカード」の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママサークルを実施します。（沐浴実習、父親の妊婦体験、離乳食初期の調理実習。さいわいプラザ（沐浴10回、調理3回）、越路支所（沐浴4回）、中之島支所（沐浴3回）計21回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。（沐浴実習、父親の妊婦体験、離乳食初期の調理実習。さいわいプラザ（沐浴10回、調理3回）、越路支所4回、中之島支所3回（沐浴のみ）計20回） 延べ参加者数650人（沐浴594人、調理56人） 	子ども家庭課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策		事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	39	児童クラブの充実	児童の健全な育成と放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、保護者や地域コミュニティと協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の实情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。	・児童クラブの運営（42か所）を行います。（長岡地域28か所、中之島地域2か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域1か所、栃尾地域3か所、与板地域1か所、川口地域1か所） ・ひだまり児童クラブの拡充を行います。	・児童クラブの運営を42か所で行いました。長岡地域28か所（248,677人）、中之島地域2か所（11,646人）、越路地域2か所（18,518人）、三島地域2か所（12,109人）、小国地域1か所（2,088人）、和島地域1か所（3,274人）、寺泊地域1か所（3,101人）、栃尾地域3か所（15,460人）、与板地域1か所（7,164人）、川口地域1か所（6,477人） ・ひだまり児童クラブの分室を越路保健センター内に整備しました。	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	40	母子保健推進員活動	育児の身近な相談相手として家庭訪問を実施します。各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催、自主親子サークルへの支援活動を実施します。	・すこやか妊婦訪問2,100件、すこやか赤ちゃん訪問2,200件 ・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催41地区400回を実施します。	・すこやか妊婦訪問1,912件、すこやか赤ちゃん訪問2,069件を実施し、相談に応じました。 ・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催41地区383回3632組を実施しました。	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	41	保育園における育児相談窓口の充実	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者の育児相談の内容の充実を図ります。	・子育て支援センター事業実施園（33園）をはじめ、事業を実施していない園についても保育相談を実施します。	・子育て支援センター事業実施園（33園、相談件数：2,774件）をはじめ、事業を実施していない園についても保育相談を実施し相談窓口の充実を図りました。	保育課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	42	多様なニーズに応じた保育の実施	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者のため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などの体制を整備し、利用件数を増やします。	・延長保育（77園）、休日保育（4園）、一時保育（34園）、病児・病後児保育（5施設）を実施します。	・延長保育（77園）66,948件、休日保育（4園）756件、一時保育（34園）5,278件、病児・病後児保育（1施設、4園）計1,665件を実施し、多様なニーズに応じた保育体制の整備に努めました。	保育課
2 ワーク ライフ バランス	14 介護	43	高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりの推進	地域包括支援センターが核となり、地域住民や医療・介護・福祉・保健など、関係機関との連携を深め、高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりを推進します。	・地域の関係機関との連携をさらに深め、ネットワークを構築し、住民のニーズに応じて医療・介護・福祉サービスを適切に紹介できるコーディネート機能を充実させます。	・地域の関係機関との連携を深め、ネットワークを構築し、住民のニーズに応じたサービスを適切に紹介できるようコーディネート機能を充実させました。（地域福祉連携事業 延べ8,915回）	長寿はつらつ課
2 ワーク ライフ バランス	14 介護	44	在宅介護者への支援の充実	在宅介護者の負担を軽減するため、支援金制度の創設や地域のネットワーク活用など、在宅介護を地域で応援する仕組みをつくります。	・在宅の要介護高齢者を常時介護する同居家族等に在宅介護者支援金を支給します。 ・在宅介護者の介護技術の向上や交流を図るための研修会を実施します。	・在宅の要介護高齢者を常時介護する同居家族等に在宅介護者支援金を支給しました。（5,672人） ・在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施し介護負担の軽減を図りました。（24回、延べ299人）	長寿はつらつ課
基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】							
3 DV防 止	15 DV意 識啓発	45	DV防止の意識啓発の推進	講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催、就学前家庭教育講座での保護者に向けた啓発活動などを行います。	・デートDV出前講座を実施します（5校程度）。	・デートDV出前講座（5校、延べ684人）を実施し、若年層に対する予防啓発を図りました。	市民活動推進課
3 DV防 止	15 DV意 識啓発	46	DVなど相談窓口の周知	DV相談窓口を記載したカード・パンフレットを公共施設の窓口などに設置し、デートDV講座や講演会での周知及び市政だよりによる相談事業の告知などを行います。	・カードやリーフレットを公共施設に設置するとともに、市政だよりで出前相談室を周知します。	・カード・リーフレットを公共施設等に設置するとともに、市政だよりや支所での掲示等により、出前相談室の周知を図りました。	市民活動推進課 広報課
3 DV防 止	15 DV意 識啓発	47	DV防止の意識啓発の推進、相談窓口の周知（外国籍向け）	多言語情報紙「コンニチハ長岡」（英語）/「ニーハオ長岡」（中国語）や、ホームページ（英語）にDV相談窓口（男女平等推進センターやNPO法人の情報）を掲載し、周知を図ります。	・多言語情報紙（英語）（中国語）の発行（毎月） ・ホームページ更新 ・FM多言語放送（週1回、再放送有り）の実施	・多言語情報紙（英語）（中国語）を発行し、ホームページの更新及びFM多言語放送を実施し相談窓口の周知を図りました。	国際交流課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課	
3 DV防止	15 DV意識啓発	48	職場におけるハラスメント相談への対応	職場におけるセクハラ・パワハラ被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。	・仕事・職場の悩み専門相談（月2回） ・企業ハラスメント研修等への職員の派遣（随時） を実施します。	・仕事・職場の悩み専門相談（月2回 延べ23件）を実施しました。	市民活動推進課
3 DV防止	15 DV意識啓発	49	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校において、児童生徒が受けるセクシュアル・ハラスメントを含め、人権教育に関する教職員の研修を充実し、意識啓発活動に取り組みます。	・全市立学校において、学校におけるセクシュアル・ハラスメントを含めた人権に関する校内研修等を年1回以上実施します。	・4月、全市立学校校長を招集し、非遵行為根絶を指導しました。また、12月、「『ハラスメントの防止及び対応に関する指針』の周知及び指導について（通知）」を发出し、ハラスメント防止の徹底を図りました。 ・各学校では、人権意識に関する校内研修会を実施し、人権に関する教職員の意識向上に取り組みました。	学校教育課
3 DV防止	16 相談保護	50	安全に安心して相談できる体制強化	女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。民間の支援団体と連携しながら専門カウンセリングや付き添い支援、一時保護などを行います。	NPO法人と連携しながら、 ・ウィルながおか相談室（月～土、10時～17時） ・ウィルながおか出前相談室（各支所地域、月1回） を実施します。	・月～土、ウィルながおか相談室を実施しました。（相談件数885件） ・各支所地域にてウィルながおか出前相談室を実施しました。（相談件数44件） ・NPO法人への事業委託を行い、連携しながらDV相談への対応を図りました。	市民活動推進課
3 DV防止	16 相談保護	51	相談従事者の研修の充実	女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップを図ります。	・相談員の研修等参加（相談員2名×3回程度） ・ケース検討会の実施（定例月1回＋必要に応じて） ・相談員の心のケアのための研修を実施します。	・「日本フェミニストカウンセリング学会全国大会」「ひとり親サポーター養成講座」等に参加しました。 ・月1回、ケース検討会を実施しました。 ・相談員のためのセルフメンテナンス講習会を開催し、相談員自身の心身のケアを行いました。（講師：水科江利子さん 参加15人）	市民活動推進課
3 DV防止	16 相談保護	52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関連機関と連携し、DV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。	・配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。（月～土曜10:00～17:00、ただし水曜のみ19:30まで）	・配偶者暴力相談支援センター事業を実施し、県女性相談所や警察、児童相談所等と連携しながら一時保護や自立支援に関する情報提供などDV被害者への支援を行いました。（相談者264人 延べ524件）	市民活動推進課
3 DV防止	16 相談保護	53	外国籍の方のDV相談への対応	外国籍のDV被害者に対して、相談初期の通訳支援または必要な機関への取り次ぎなどを行います。	・英語、中国語の相談員による生活相談の実施（英語：月～金曜8:30～19:00、土・日曜9:00～18:30、中国語：月～金曜9:00～16:00、日曜13:30～16:30）	英語、中国語の相談員による生活相談を実施しました。（DV関連は1件）	国際交流課
3 DV防止	17 自立支援	54	ひとり親支援家庭への支援	母子家庭などにおける経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等技能訓練促進費など給付支給事業及び母子家庭自立支援教育訓練給付金交付事業を行います。	・随時母子家庭の母及び父子家庭の父に対し面接を実施し、資格情報等を提供します。	・母子家庭の母及び父子家庭の父に対し面接を実施し、資格情報等を提供しました。 ・給付金交付件数 10件	生活支援課
3 DV防止	17 自立支援	55	自立支援策の充実	児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して「福祉から就労」支援事業を実施し、経済的自立の促進を図ります。	・自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携しながら早期就職を実現します。	・ハローワークと支援プランを策定し、就職支援ナビゲーター等による支援を行い経済的自立の促進を図りました。 ・プラン策定件数 2件	生活支援課
3 DV防止	18 連携	56	児童虐待対策関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会を活用して、関係機関と連携し、児童虐待とDVが関係しているケースに関しては適切に対応します。民間支援団体と協働して暴力根絶に向けての啓発活動を行います。	・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会会議の開催（年13回） ・NPO法人と協働による市内幼稚園・保育園での保護者向け児童虐待防止啓発講座の開催（15園）を実施します。	・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会会議の開催（年13回） ・NPO法人と協働による市内幼稚園・保育園での保護者向け児童虐待防止啓発講座の開催（15園、395人）を実施し、関係機関との連携強化を図りました。	子ども家庭課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策		事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課
3 DV防止	18 連携	57	高齢者虐待対策関係機関との連携	高齢者相談の中のDV関連のケースに関係機関と連携し、適切に対応します。	高齢者相談の中のDV関連のケースに関係機関と連携し、適切に対応します。	高齢者相談の中のDV関連のケースに関係機関と連携し、適切に対応しました。(11件)	長寿はつらつ課
3 DV防止	18 連携	58	障害者相談機関との連携	障害者相談支援センターなどの関係機関と連携し、障害者相談の中のDV関連のケースについて適切に対応します。	・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別ケース会議を随時おこない、対応します。 ・障害者虐待防止ネットワーク会議をおこない、関係機関との連携を強化します。	・障害者のDV関連ケースに対して、関係機関と対応について協議をし、連携強化を図りながら対応をしました。(実6件)。	福祉課
3 DV防止	18 連携	59	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	長岡市DV防止ネットワークの連携を強化し、関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応をします。	・年2回程度、DV防止ネットワークを開催します。	・DV防止ネットワークを開催し、ケース検討や情報交換を行い連携・協力体制の強化を図りました。(2回)	市民活動推進課
3 DV防止	18 連携	60	DV防止計画推進のための体制づくり	配偶者暴力相談支援センターを中心に、DVに対する庁内の共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。	・必要に応じて庁内連絡会議を開催します。 ・年に1回以上、関係課支援メニュー等の情報の更新を行います。	・庁内連絡会議を開催し、配偶者暴力相談支援センターの運営状況や事例の報告等を行い、庁内における共通理解を図りました。	市民活動推進課
基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する							
4 推進体制充実	19 庁内	61	男女共同参画審議会の開催	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。	・男女共同参画審議회를開催します。(年一回)	・8月27日に男女共同参画審議会を開催し、平成25年度実施状況および平成26年度実施計画について説明・報告しました。	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	62	男女共同参画施策に対する苦情への対応	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。	・苦情の申出が提出された場合、苦情への対応を行います。	・苦情の申出はありませんでした。	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	63	基本計画の進捗管理と公表	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。	・計画の実施状況を取りまとめ、ホームページ等にて公表します。	・男女共同参画審議会で報告した後、速やかに市ホームページ上に公表しました。	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	64	男女共同参画に関する調査・研究	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。	・DV被害者支援のためのステップハウスに関する調査・研究を行います。	・東京都内にあるステップハウス(民営)を訪問し、運営状況や被害者支援の実態について視察しました。	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	65	男女共同参画政策推進会議の開催	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、必要に応じて政策推進会議を開催します。	・必要に応じて、政策推進会議を開催します。	・開催はありませんでした。	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	66	市職員への研修などの実施	市職員を対象に、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。	・企業トップ等を対象としたワーク・ライフ・バランス講演会やカップル・夫婦向けのワーク・ライフ・バランスセミナー等を開催します。	・経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス講演会を開催し、企業経営者等トップに対し、ワーク・ライフ・バランスの必要性や働き方改革についての意識啓発を図りました。(講師：(公財)21世紀職業財団会長 岩田喜美枝さん、参加130名、市職員含む) ・20代から30代のカップル・夫婦を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、ライフデザインの必要性、2人の将来について考えてもらうためのきっかけとしました。(講師：少子化ジャーナリスト 白河桃子さん、参加10組20名、市職員含む)	市民活動推進課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成26年度実施状況

基本目標	主要施策		事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	推進課
4 推進体制充実	19 庁内	67	支所との連携の充実	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおか出前相談室での連携(毎月連絡) ・フォーラム分科会での連携(1地域) ・出前おしゃべり(1地域以上)を実施します。 	支所地域と協力して下記の事業を実施し、連携・協力を努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・各支所地域にて、ウィルながおか出前相談室を実施(相談件数44件) ・山古志地域にて、フォーラム分科会を実施(37名参加) ・山古志、越路地域にて、出前おしゃべりを実施(延べ52名参加) 	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	68	コミュニティセンターの整備	地域における拠点づくりを進め、地域活動の活性化を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターを整備します。(千手コミュニティセンター整備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターを整備しました。(千手コミュニティセンター整備) 	市民活動推進課
4 推進体制充実	20 市民	69	ウィルながおかの充実	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を充実し、登録団体との連携を図ります。(登録:34団体、連絡会議:年2回、活動紹介展示:市民センター1階にて1か月間、フォーラムイベント参加助成金:上限2万円、市民委託講座:1団体、委託料20万円) 	ウィルながおか登録団体の活動を支援し、連携・協力を努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体代表者会議を開催(3回) ・ウィルながおかフォーラムにあわせ、登録団体の活動紹介展示、登録団体主催イベントの開催経費を助成(8団体) ・市民企画講座「いつか行く道 介護する側 される側」(企画:WABA Sながおか)を開催(130名参加) 	市民活動推進課
4 推進体制充実	21 国県等	70	国・県および周辺市町村などとの連携	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、2次基本計画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の研修への参加など連携を図ります。 ・女性相談員意見交換会に参加し、県及び周辺市との情報共有と連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の主管課長会議や職員基礎研修、内閣府主催の全国会議に参加しました。 ・新潟県、新潟市、三条市、柏崎市、上越市、NPO団体、長岡市による配偶者暴力相談支援センター等職員連絡協議会を開催し、情報共有や困難事例の検討などを行い、連携強化を図りました。(10月17日開催、会場:アオーレ長岡、26名参加) 	市民活動推進課